

令和 6 年度 栗東市就労支援事業推進会議（第 2 回） 会議録

開催日時	令和 7 年 3 月 4 日（火） 10:00～11:25
開催場所	栗東市役所 2 階 第 1 会議室
出席者 23 名	【委員】 田代委員、奥野委員、中井委員、高畑委員 人権擁護課長、人権擁護課教育就労参事員、ひだまりの家所長、 社会福祉課長、障がい福祉課長、子育て支援課長、学校教育課長、 自治振興課長、少年センター所長、発達支援課長 【協力者】 ひだまりの家職業安定推進員、商工観光労政課職業安定協力員 【オブザーバー】 滋賀県人権センター主幹、草津公共職業安定所統括職業指導官 【事務局】 商工観光労政課長、商工観光労政課係長、商工観光労政課就労支援相談員 3 名
欠席者	なし
傍聴者	なし

1. 開会

2. 市民憲章・人権擁護都市宣言唱和

3. あいさつ

4. 案件

（1）就労支援（相談）状況について 報告 資料 1

○事務局

今年度 4 月から 12 月末までの相談件数における市全体の延べ人数は 2,525 件、実人員は 318 名。そのうち、商工観光労政課は延べ人数 1,104 件、実人数 116 名だった。令和 5 年度の同時期と比較すると、増加傾向となった。月平均では 120 件程の相談支援を行ったが、その手段としては電話・メール相談が 758 件、対面での面談が 228 件、ハローワークや職場見学同行が 77 件、本人を含んでの他機関・関係課とのケース会議などが 41 件だった。

実人数 116 名のうち就職氷河期世代が 35 名で、就職氷河期世代の方が就労相談につながったケースとしては、社会福祉課からの生活困窮相談者が 17 名だった。

(2) 就職氷河期世代支援事業について

資料2

○事務局

就職氷河期世代支援事業は令和3年度から実施してきた事業だが、次年度からは対象者を拡大し、社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進事業に移行することになった。

令和6年度は資格取得支援補助金制度の充実のため、アンケート調査を実施した。

令和6年度2月末現在における資格取得支援補助金の受給者は10名で、うち就職氷河期世代は6名。今後より多くの方に活用していただけるように、申請期間を延長したり、制度利用を年度内1回まで拡大すること、資格取得後正規職員として就職が決まった人でも、資格取得時に無職や非正規であれば申請できるようにするなどの要綱改正を検討している。

(3) 令和7年度における事業について

資料3

○事務局

令和3年度より国の「地域就職氷河期支援加速化交付金」を活用して、就職氷河期世代の方々の就労支援に向けた取り組みを進めてきた。国において、この交付金が令和6年度で終了となることが決定し、この交付金の後継として、令和7年度からは「社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金」へと変更となる。栗東市においても、令和7年度からは国の「社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金」を活用して、引き続き就労支援に向けた取り組みを進めていく。

令和7年度における支援事業としては主に3つを考えている。1つめは就労支援相談員による相談業務の充実。2つめは、資格取得支援補助金のさらなる活用。これは事業拡大を考えており、既存制度の一部改正を行うことで支援の充実を図っていく。3つめは、職場見学や職場体験の受け入れにあたっての企業への働きかけ。市内企業へのアンケート調査を行うことで、企業側の実態やニーズを把握して、今後の支援策につなげていく。

【質疑応答・意見】

○委員

資格取得支援補助金は、どのような資格が対象になるのか？

○事務局

ハローワークにおける教育訓練給付制度における資格等が対象であり、これまでに相談があった資格としては、美容師・フォークリフト・保育士・司書等。簿記3級は対象外。対象となる資格かどうかについては、商工観光労政課にお問い合わせいただければと思う。

○委員

資格取得支援補助金における周知方法は？

○事務局

ホームページや市広報に掲載するが、幅広く周知するにあたり、来年度からはあらたに

栗東市の公式LINEの活用も考えていきたいと思っている。

○委員

ハローワークの教育訓練給付金との兼ね合いは？

○事務局

教育訓練給付金と資格取得支援補助金の両方は受けられない。ハローワークにおける制度では、雇用保険に加入している等といった条件があるため、資格取得支援補助金の対象になるかといった詳しい内容は商工観光労政課に問い合わせてもらいたい。

○委員

孤独・孤立という言葉を聞くと、精神のことになるのではないかと思うが？

○事務局

相談者の気持ちのしんどさを整理することも1つの支援である。本人の気持ちに寄り添うことが大きく、仕事に繋げるだけの支援ではない。

○委員

孤独・孤立対策は市役所全体における課題でもある。重層的支援においては、ひきこもりの人への支援を社会福祉協議会やAtlasに委託しており、課題を把握して様々な関係課へと繋げていっている。就労の部分において、こちらの事業を活用させてもらいたい。

(4) 栗東市就労支援計画の今後について 資料4

○事務局

栗東市では、令和3年3月に第四次栗東市就労支援計画を策定し、相談窓口を設置したり、支援体制を整備するなど、就職困難者等の就労促進を図るための取り組みを進めてきた。

本市の計画策定の前提となる第3次湖南地区就労支援計画が、今後は広域ではなく、より各市の相談体制等の実情に合った取組を進めるために、令和2年3月で計画終了となったという経緯がある。また、現在の第四次栗東市就労支援計画が、行動指針やマニュアルに近い内容であるといった実情を踏まえ、栗東市の就労支援計画としては、就職困難者等の就労促進を図るための行動指針としての位置づけは継承しながら、令和7年度末の第四次栗東市就労支援計画の計画終了に伴って、「栗東市就労支援ガイドライン」に移行して策定することを検討していけないかと考えている。ガイドラインの場合には、社会情勢の変化等を踏まえながら、柔軟に見直しを行っていけるというメリットがある。

栗東市就労支援計画の今後について皆様からのご意見があればお聞かせいただきたい。

【意見】

○委員

時代も変わってきており、時代にあったものを作っていくということに賛成である。素

晴らしいガイドラインをぜひ策定してもらいたい。

5. その他

(1) 話題提供

◎草津公共職業安定所

令和7年1月分一般職業紹介状況としては、有効求人倍率は前月と同水準の1.01倍。県内の雇用情勢は、持ち直しの動きにやや弱さが見られる。物価の上昇等が雇用に与える影響に引き続き注意する必要がある。

1月の新規求人数を雇用形態別に前年同月と比較すると、正社員求人は7.0%の減少、非正社員求人は6.8%の増加となった。非正社員求人のうちパート求人は7.5%の増加となったが、1～2月に官公庁の求人が出てくることから例年の傾向である。

令和6年障害者雇用状況においては、滋賀県内に本社のある民間企業において雇用されている障害者は、4,090.5人で、対前年9.8%増加と、15年連続過去最高を更新している。令和6年4月から法定雇用率が2.5%に上がったこともあり、法定雇用率達成企業の割合は、500～1,000人未満規模企業で前年を上回ったが、その他の規模企業では前年度より下回った。

◎滋賀県人権センター

指定管理者が交代されたことにおける雇用関係に関するトラブルの事例について、滋賀県人権センターで対応を行った。

相談者からの相談を受け、指定管理者に対して聞き取りを行った。相談者は「新たに雇用契約を結ぶにあたり、住民票の提出の提出を求められた」と話されていたので、指定管理者に対して、住民票ではなく運転免許証でも足りる旨を説明した。また、「契約締結に大きな要因を占める事柄については、契約書への記載が必要ではないか」と提案した。

委託元が適切に対応していれば、相談者と指定管理者とのトラブルを防ぐことができ、新たな雇用契約もスムーズに結ぶことができたのではないかとと思われる。

市が委託している事業所は企業訪問から対象外になっている可能性が高いが、そのような事業所は指定管理に移行する場合に、選定委員を含めて人権研修を適切に実施してもらうようにしたい。人権感覚がないと、このようなトラブルが生じてしまう。少人数の事業所であっても企業訪問における推進状況調で人権研修ができているかの確認をしてほしい。

(2) 次回会議の開催について

○事務局

本日の協議結果を踏まえ、令和7年度は年2回の実施を考えている。日程については時期をみてご連絡させていただく。

6. 閉会